【事業費等の妥当性】
（施設規模）

現センターは、北部こども相談センター開設時に管轄区を20区から13区に変更し、職員の再配置や定員数の見直しを行うため、職員室や学童居室面積などを減ずる要素があるが、児童福祉法改正や一時保護ガイドラインなどに基づく、職員の増員や学童居室の個室化やリビングルームを設置する増要素もあるため、延床面積については、施設・部屋ごとの必要面積を積み上げて積算した。

児童相談所については約3,300㎡、一時保護所については約1,900㎡を想定している。また、新たに設置する開放型一時保護所で300㎡を想定している。
教育相談部門については、建替え移転後も市全域を担当するため現在と同程度の施設規模（2,300㎡）での移転を想定している。

（内訳）

	主な部屋	北部こ相開設時の管轄区減少(20→13区）の影響を受ける部屋（減要素）	法改正等の影響を受ける部屋（増要素）	部屋数	部屋当たり面積（㎡）	面積（㎡）	積算の考え方
児童相談所相談部門	虐待対応相談面接室（虐待対応・心理相談）	○（対象人口数の減少）	○（職員増員による機能強化）	38	13	494	【部屋数の考え方】 平成29年度の児童相談所相談受付件数を建替え後の管轄区13区で集計すると7,335件であった。 １件当たりの面接回数は平均で５回程度であることから、7,335件×5回＝36,675回／年となる。 年間開庁日は約240日であることから１日当たりの相談回数は、36,675回／240日＝152回／日と想定した。 １回当たりの面接時間は1.5時間程度であることから、1部屋当たり4回面接を行うと想定し、152回／4回＝38室を必要部屋数とした。 【部屋の大きさ】 机といすが最大で６脚が配置できる広さとして1部屋当たり13㎡を想定。
	プレイルーム（心理検査室）			2	45	90	遊具を用いて子ども達の行為を観察するための部屋。遊具を設置するため一定の広さが必要。利用重複の頻度が高いため、現在のセンターと同程度の部屋数及び広さとした。
	グループカウンセリングルーム			1	24	24	テーブルを囲んで多人数でのカウンセリングを行う部屋。大型テーブル10㎡+いす12脚が設置できる広さを想定。現在のセンターと同程度の部屋数及び広さとした。
	観察室			3	14	42	プレイルームをマジックミラー越に観察する部屋。観察する職員のスペースと使用しない遊具の保管スペースを合わせて1部屋当たり14㎡を想定。現在のセンターと同程度の部屋数とした。
	診療所			1	100	100	児童精神科診察室（14㎡）、小児科診察室（25㎡）、診療事務室（25㎡）、待合室（36㎡）で構成。机、椅子、ベッド等必要最小限の物品を設置する想定。現在のセンターと同程度の広さとした。
	事務室	○（職員再配置）	○（法改正による職員増員）	1	850	850	市役所事務室面積算定基準を参考に５㎡／人×職員170人を想定。
	会議室・研修室	○（職員再配置）	○（法改正による職員増員）	1	300	300	会議室使用時は、1部屋当たり100㎡（机2㎡×20台、椅子1㎡×60脚）を３部屋に仕切って使用する想定。 ３センターの全体会議や研修実施時は、１部屋としての使用を想定。
	宿直室、更衣室、倉庫等			―	―	530	宿直室（15㎡）、更衣室（ロッカー等0.5㎡×200人=100㎡）、倉庫（200㎡）、ケースファイル庫（130㎡、ハンドル式移動棚6段12列（寸法３ｍ×８ｍ）を4台設置）などを想定。
	共有部分（廊下、階段等）			―	―	882	廊下(350㎡）、階段（200㎡　通常の階段の他、一時保護所内専用階段や避難用階段を含む）、エレベーターホール（90㎡）などを想定。 ※通常の施設と比べて児童の安全確保に配慮し、廊下や階段を広めに想定している。
	小計			－	－	3,312	

従来型一時保護所	男女学童居室	○ （定員数の減少）	○ （ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに基づく個室化）	30	8.7	261	ベッドと机を１脚ずつ設置できる広さの個室（8.7㎡）×30室（男女学童15室ずつ）を想定。
	男女学童リビングルーム		○ （ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに基づく環境改善）	4	24	96	集団生活が可能な学童については、学童6人で１ユニット（生活単位）とするため、4㎡／人×6人=24㎡のリビングルーム4カ所（24人分）を想定。（一時保護ガイドラインに基づく生活環境改善のために新設）
	男女学童プレイルーム			2	75	150	卓球等屋内スポーツが行える部屋。5㎡×15人=75㎡の部屋を男女各１室設置する想定。現在のセンターと同程度の部屋数及び広さとした。
	幼児居室	○ （定員数の減少）	○ （最低基準に基づく居室定員）	2	23	46	幼児5人と付き添う職員が就寝する部屋。4.6㎡/人×5人=23㎡×２室（幼児10人分）を想定。
	幼児遊戯室	○ （定員数の減少）		1	24	24	幼児が屋内遊具で遊ぶ部屋。2.4㎡／人×10人=24㎡を想定。
	学習室	○ （定員数の減少）		1	48	48	学童が学習するための部屋。1.8㎡／人×30人=48㎡を想定
	食堂	○ （定員数の減少）		1	52	52	児童が全員で食事するための部屋。1.3㎡／人×40=52㎡を想定
	保健室			－	10	10	ベッド、机、薬品保管庫等を設置できる広さを想定
	浴室・トイレ	○ （定員数の減少）	○ （ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに基づく環境改善）	－	－	100	ユニットバス(4.7㎡×9部屋≒42㎡）、個室トイレ(2.7㎡×14カ所≒38㎡）、幼児用トイレ（20㎡）等を想定。
	調理室、洗濯室、職員室、倉庫等			－	－	450	調理室（70㎡、業務用冷凍冷蔵庫、回転窯等必要な調理器具を設置できる広さ。）、洗濯室（35㎡、洗濯機、業務用乾燥機を設置できる広さ。）、職員室（52㎡、机と椅子16脚、コピー機や書棚等の事務用品を設置できる広さ。）、職員更衣室（ロッカー等0.5㎡×70人=35㎡）、倉庫（200㎡）などを想定
	共有部分（廊下、階段等）			－	－	651	廊下(350㎡）、階段（200㎡　通常の階段の他、一時保護所内専用階段や避難用階段を含む）、エレベーターホール（90㎡）、その他機械室や電気室など建物共有分を想定。 ※通常の施設と比べて児童の安全確保に配慮し、廊下や階段を広めに想定している。
	小計			－		1,888	
開放型一時保護所			○ （ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに基づく環境改善）	－	－	300	通学等で外出可能な居室10室（男女各5室）で１室15㎡(ユニットバス、トイレ付）、執務室（児童の出入り管理等）の他、廊下や階段などを想定。
児童相談所の合計				－	－	5,500	
教育相談部門				－	－	2,300	事務室(210㎡)、カウンセリング室・面接室(370㎡)、遊戯療法室(240㎡)、研修室(100㎡)、倉庫(100㎡)、不登校児通所事業(440㎡、スポーツ活動室、学習室など)、共有部分(840㎡、廊下、階段など)を想定。 教育相談部門は建替え後も市域全域を対象に事業を継続する。児童人口は減少しているが、相談件数及び不登校児通所事業の通所児童件数は減少しておらず依然として多いため、現在のセンターと同程度の想定とした。
こども相談センター合計				－	－	7,800	

この諸室の面積積算は概算であり、実施設計の際に精査する予定である。

【事業費等の妥当性】

(施設規模)

一時保護所の定員

・本市の一時保護所入所児童数は、平成30年度の１日平均では男子学童40人、女子学童37人、幼児25人の合計102人となっている。
・平成30年度の１日最大入所児童数は、127人となっている。
・一時保護は、必要に応じてすみやかに保護を行う必要がある。また、現在開設している２センターの定員数100名（現センター70人、南部センター30人）を超えて保護している現状を踏まえ、建替え後は定員数の8～9割の利用を想定しながら、平成30年度の１日最大入所児童数が同日に発生した際でも対応できるよう、北部こども相談センターを含む３センター全体の定員数を130名とし、こども相談センター建替え時の想定定員は、従来型一時保護所と開放型一時保護所を合わせて、男子学童25人、女子児童25人、幼児10人の合計60人を想定している。
・今後の一時保護所入所児童数は、近年増加傾向が続いているものの少子化による児童数の減少が見込まれることや、里親への養育委託の推進に取り組むこともあり、予測は難しい。しかし、平成30年度と同様の１日最大入所児童数に対応でき、かつ直近５か年程度の増加（20名程度）が生じた場合でも、定員数を130人とすることで対応できると考えている。

<こども相談センター建て替え時に想定する一時保護所定員の算出>

	男子学童	女子学童	幼児	合計
平成30年度の大阪市全体の 1日平均入所児童数（人）	40	37	25	102
平成30年度の大阪市全体の 1日最大入所児童数（人）※	56	50	39	127※
北部こども相談センターの定員（2021年開設）	15	15	10	40
南部こども相談センターの定員	10	10	10	30
こども相談センター建替え時の想定定員　（従来型＋開放型）	25	25	10	60
大阪市全体の定員	50	50	30	130

※　全児童を合計した１日最大入所児童数は127人。男子学童、女子学童、幼児の最大入所日は、別の日に発生しているので。それぞれの最大入所児童数の合計とは一致しない。

<参考　過去の一時保護所への入所実績>　（大阪市全体の男女学童及び幼児の合計　一人未満の端数は一人に切り上げ）

年度（平成）	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21 ※１	22	23	24	25	26 ※２	27	28	29	30
1日平均入所児童数　（人）	42	33	36	42	42	41	44	45	44	44	41	44	56	58	59	64	80	79	94	92	102

※1　平成22年1月に、こども相談センター（森ノ宮）に移転（定員を60人から70人に増員）
※2　平成26年4月に、一時保護所平野分室設置（本市全体の定員を70人から100人に増員）

【事業費等の妥当性】

【敷地面積】

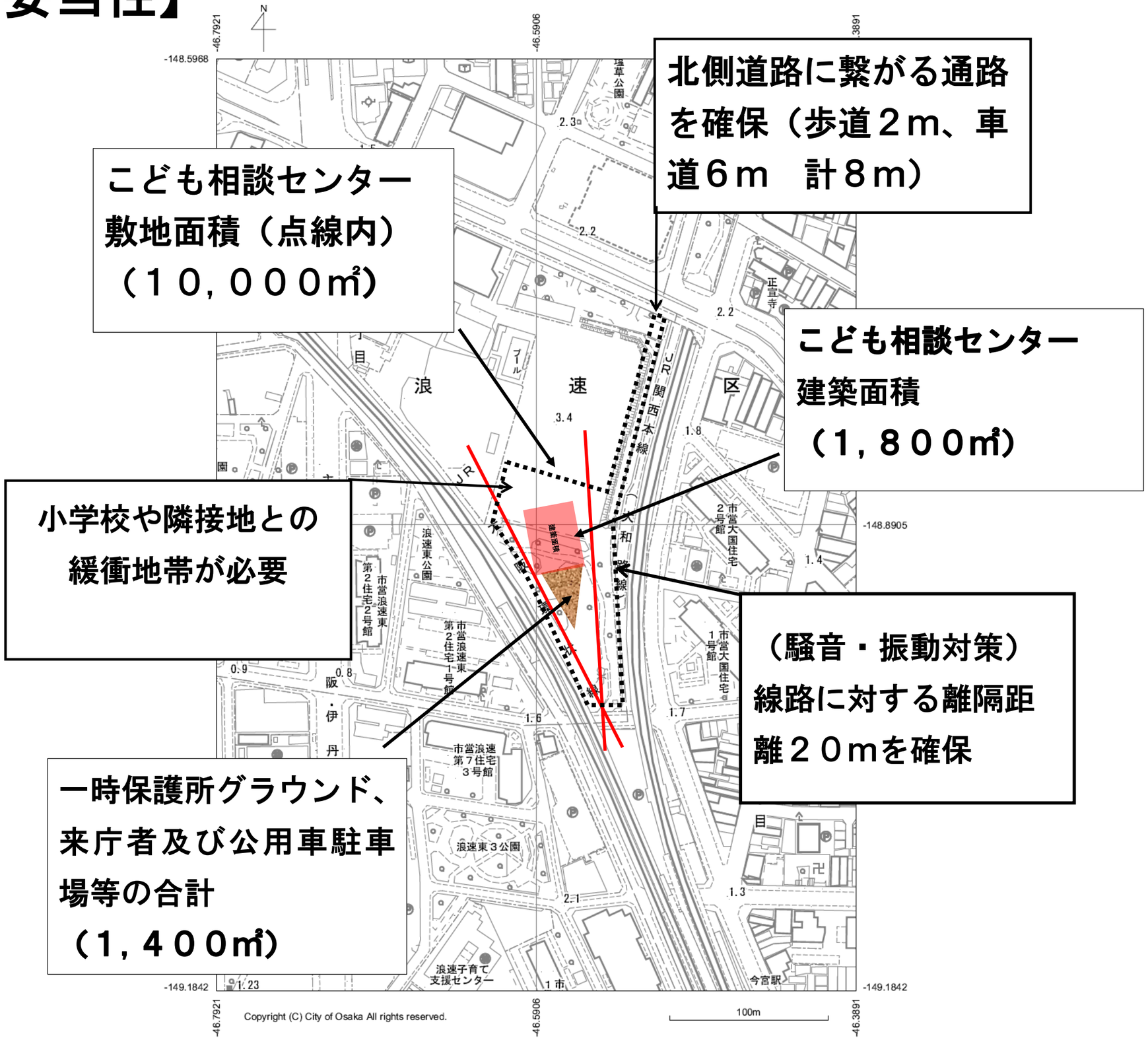

事業費等の妥当性

【事業費】

こども相談センターの建替え移転については、詳細積算前の基本計画段階である。
一方、整備を進めている（仮称）北部こども相談センターの実施設計を終え、建設費の概算額を算出し、建設準備を進めているところであり、この北部こども相談センターの建設単価を用いて44.6万円／㎡を積算単価としている。
総事業費は土壌汚染対策費等を含んで約47億円を見込んでいる。
なお、土壌汚染対策費等はできるだけ低廉な工法を採用し、コストの縮減に努める。

単位：千円

設計費	131,005	北部こ相の設計単価を用いて試算
工事費	3,479,621	北部こ相の建設単価を用いて試算
初期費用	87,025	平成22年のこ相移転時の引越代や備品購入費等の移転費用及び南部こ相開設時のコンピューターシステム改修費を計上
土壌汚染対策費及び 既存建築物解体費等	913,611	土壌汚染対策費及び北部こ相の既存建築物解体費を用いて解体費を計上
総事業費	4,611,262	